

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【公開番号】特開2009-202839(P2009-202839A)

【公開日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2008-49925(P2008-49925)

【国際特許分類】

B 60 T 7/12 (2006.01)

【F I】

B 60 T 7/12 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月2日(2011.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車速を検出する車速センサと、アクセル開度を検出するアクセル開度検出センサと、車両の減速度を調整可能な制動手段とを備えた車両に搭載される制御装置において、

所定の減速度を得るのに必要な制動パラメータが設定された減速度テーブルを格納した記憶部と、

オペレータ若しくは車両保守員(整備員も含む)の操作により、目的とする減速度を選択する減速度選択手段とを備え、

前記減速度選択手段より、目的とする減速度を選択された際に、車速センサにて検出された車速が予め設定された車速 V_1 以下で、且つ前記アクセル開度検出センサにより検出されたアクセル開度が予め設定されたアクセル開度以下である場合に、前記減速度の選択を有効として、

前記減速度選択手段により選択された減速度に対応する減速度テーブルを前記記憶部より読み出し、該テーブルに規定された制動パラメータに基づき前記制動手段を作動させて、選択された減速度になるように減速制御を実行し、

さらに、前記減速度選択手段の減速度選択が、無線回線若しくは有線回線により車外の車両保守(整備)員より選択可能に前記減速度選択手段に遠隔操作部を設けたことを特徴とする車両制御装置。

【請求項2】

前記減速制御の実行中に、前記車速センサにより検出された車速が予め設定された車速 V_2 未満($0 < V_2 < V_1$)となった場合に、前記制動手段の制動を弱める方向若しくは非作動とし、前記減速制御の実行を解除することを特徴とする請求項1記載の車両制御装置。

【請求項3】

前記減速度選択手段が、オペレータより操作可能に運転席内に配置されていることを特徴とする請求項1記載の車両制御装置。

【請求項4】

前記予め設定された車速 V_1 と予め設定されたアクセル開度は、選択された減速度に対応して可変に設定されていることを特徴とする請求項1記載の車両制御装置。

【請求項5】

請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の車両制御装置を搭載した車両。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明はかかる課題を解決するために、車速を検出する車速センサと、アクセル開度を検出するアクセル開度検出センサと、車両の減速度を調整可能な制動手段とを備えた車両に搭載される制御装置において、

所定の減速度を得るのに必要な制動パラメータが設定された減速度テーブルを格納した記憶部と、

オペレータ若しくは車両保守員（整備員も含む）の操作により、目的とする減速度を選択する減速度選択手段とを備え、

前記減速度選択手段より、目的とする減速度を選択された際に、車速センサにて検出された車速が予め設定された車速 V_1 以下で、且つ前記アクセル開度検出センサにより検出されたアクセル開度が予め設定されたアクセル開度以下である場合に、前記減速度の選択を有効として、

前記減速度選択手段により選択された減速度に対応する減速度テーブルを前記記憶部より読み出し、該テーブルに規定された制動パラメータに基づき前記制動手段を作動させて、選択された減速度になるように減速制御を実行し、

さらに、前記減速度選択手段の減速度選択が、無線回線若しくは有線回線により車外の車両保守（整備）員より選択可能に前記減速度選択手段に遠隔操作部を設けたことを特徴とする。